

令和8年度 高槻市立阿武山中学校
部活動活動方針

高槻市立阿武山中学校
校長 丹家 敬

1. 学校教育目標

自立・共生・チャレンジ

「一人でできる力」「みんなでできる力」「勇気をもってチャレンジできる力」

2. 部活動のねらい

生徒の自主的・自発的な参加により行う活動を通して、スポーツや文化に親しみ、生涯にわたって運動を楽しみ、学び続ける習慣を確立するとともに、学習意欲の向上や責任感、連帯感を涵養し、学校教育目標の実現をめざします。

3. 位置づけと指導の在り方

部活動は、生徒が学級や学年を超えて、自主的・自発的な参加により行う教育活動として実施します。また、高槻市中学校部活動ガイドライン（平成30年10月策定）に則り、中学生期にふさわしい適切な指導を計画的に行い、体罰や暴言、ハラスメントのない、安全で安心な活動環境を整えます。

4. 部活動を通してのめざす生徒像

- 自分で考え、判断し、行動できる。
- 目標に向かって努力し、みんなと協力する。
- 礼儀正しく、ルールを守る。
- 周りに対し思いやりと感謝のこころを持つ。

5. 活動規定

(1) 活動時間

1日の活動時間は、平日2時間程度、学校休業日は、3時間程度（大会等を除く）とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行います。朝練習をする場合は、開始時刻を午前7時30分以降で設定します。

(2) 部活動等の最終下校時刻

通年で最終下校時刻を17時とします。

(3) 休養日

週当たり2日以上以上の休養日を設けます。（原則として平日1日と、土曜日又は日曜日の1日）大会等により、土日とも活動した場合は、休養日を他の日に振り替えます。

(4) 活動休止

- 定期テスト1週間前からテスト1日目まで。(テストが1日で終わる場合はテストの前日まで)
 - 8月中旬及び年末年始の学校閉校日。
 - 「暴風」「大雨」「洪水」の警報、「特別警報」が発令されたとき。
 - 雷が接近しているとき。(雷鳴が聞こえたとき)
 - 「震度5弱」以上の地震が発生したとき。
 - 熱中症指数が31以上のとき。
 - 光化学スモッグ注意報が発表されたとき。
 - その他、校長の判断で中止にする場合があります。
- (5) 部活動の経費及び部費
- 大会参加のための交通費やユニホーム代など、活動するにあたって必要となる経費については、あらかじめ保護者に文書等で説明のうえ、徴収します。
 - 部費を集める場合は、負担軽減に努めるとともに、執行計画や決算について保護者に報告します。
- (6) 活動時の服装
- 学校指定の体操服、または各部で決めた活動着で行います。
- (7) 校外への移動
- 移動は、公共交通機関や自転車を利用する場合があります。自転車については、安全な経路を選択するとともに事前の安全指導を行います。
- (8) 事故やけがに対する保障
- 活動中の自身の事故・負傷については、日本スポーツ振興センターの給付制度の対象になります。ただし、自転車については、必ず個人で保険をかけておいてください。試合等による移動中は対象にならないことがあります。人にけがをさせる、物を破損するといった損害賠償の保険はありません。

6. 設置する部活動

男女	男子のみ	女子のみ
サッカー 野球 吹奏楽 美術 家庭科	男子バスケットボール 卓球	ソフトテニス バレーボール 女子バスケットボール ダンス